

ごみの分け方・出し方 ハンドブック



八尾をきれいにする運動推進本部主催 令和7年度八尾をきれいにする絵画コンクール
【最優秀賞】 八尾小学校 5年生の作品

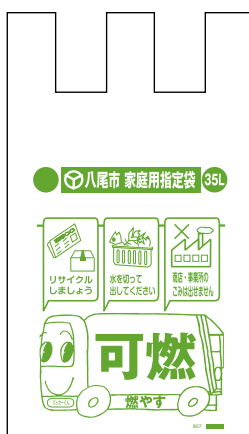
八尾市

ごみの種類

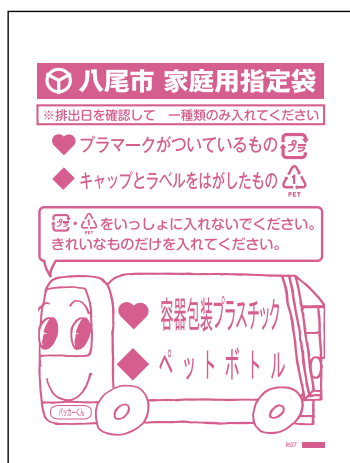
八尾市では、市が収集するごみの種類を8種類に分けています。

項目	識別マーク	指定袋の種類等	ページ
可燃(燃やす)ごみ	●	黄緑色・乳白色の袋(市から配付・無料)	2
簡易ガスボンベ・スプレー缶	なし	中が分かる(見える)袋(市からの配付はありません)	2
容器包装プラスチック	♥	桃色・半透明の袋(市から配付・無料)	3
ペットボトル	◆		5
資源物	★	水色・透明の袋(市から配付・無料)	5
複雑ごみ	■		6
埋立ごみ	▲		6
粗大ごみ			7
リサイクル家電			7
臨時ごみ			8
予約申し込みの必要なごみの申込方法			9
収集・処理ができない主な品目			12
メーカー・業界による自主回収スキーム			13
宅配便でのパソコン無料回収			13
リサイクル支援制度			13
回収ボックス設置場所			14
ふれあい収集			14
ご自身でごみを持ち込む場合			15
八尾市立リサイクルセンター学習プラザ「めぐる」			15
生活応援アプリ「やおっぷ」			16
ごみに関するQ&A			18
小型充電式電池の回収にご協力ください			20
ガラスにごみ袋を荒らされないために			21
事業系ごみ			21
“ごみゼロ!資源が循環するまち”へ			22
ごみに関する問い合わせ先			裏表紙

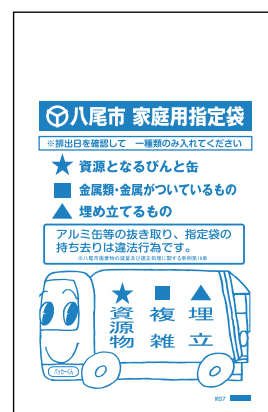
家庭用指定袋の種類



可燃(燃やす)ごみ
黄緑色 35L



容器包装プラスチック・ペットボトル
桃色 45L



資源物・複雑ごみ・埋立ごみ
水色 35L

ごみの排出に関する注意

- ◎ごみはしっかり分別して出してください。
- ◎容器包装プラスチックとペットボトル、資源物と複雑ごみと埋立ごみは、混ぜないでください。
- ◎ごみは、1回1袋で、口を結んで出してください。

● 可燃(燃やす)ごみ



- 生ごみ・木くず・革製品・庭の草木・ビニール製品・プラマークのないプラスチック製品等
- マイバッグ等を利用して、レジ袋等はできるだけ使用せずにごみを減らしましょう。

主な品目

【ビデオ・カセットテープ】 【バケツ・洗面器】



【CD】



【革製品】



【プラスチック製品(プラマークなし)】



【生ごみ】



【草・小枝】



【おむつ】

可燃(燃やす)ごみの出し方

- 生ごみは水をよく切りましょう。
- 生ごみはできるだけ肥料にしましょう。
- 紙おむつに付着した汚物・ペットの汚物は、トイレに流してください。
- 竹串は、紙に包む等安全な工夫をして出してください。
- 少量のてんぷら油は、固めるか、紙や布等に染み込ませて、出してください。液体のまま指定袋に入れることは、絶対にしないでください。

※座布団・毛布等、指定袋に入らないものは粗大ごみです。

※新聞・段ボール等の古紙類や布類はリサイクルができます。地域の集団回収に出しましょう。

※牛乳パックはスーパー等の回収ボックスへ持っていきましょう。

※指定袋からはみ出さないように工夫して出しましょう。

簡易ガスボンベ・スプレー缶

週2回

- 簡易ガスボンベ・スプレー缶は、使い切ってから出してください。穴を開ける必要はありません。

対象品目



【簡易ガスボンベ】
【カセットボンベ】



【スプレー缶】

※プラマークがついているキャップは、容器包装プラスチックです。

簡易ガスボンベ・スプレー缶の出し方

- 中が分かる袋に入れてください。
- 可燃(燃やす)ごみの袋のわきにだしてください。
- 一度にまとめて出さず、使用後にその都度(2~3本程度)出してください。
- 中身(内容物)を使い切らずに排出されると、ごみ収集車や処理施設のピット内での火災事故の原因となります。必ず中身(内容物)を使い切ってから出してください。

※最後まで使い切ったはずなのに、まだ中身の音がある場合は、商品に表示されているメーカーにお問い合わせください。また、処理についてご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせください。

簡易ガスボンベ ……(一社)日本ガス石油機器工業会 電話：0120-14-9996
スプレー缶 ……(一社)日本エアゾール協会 電話：03-5207-9850

♥ 容器包装プラスチック

○ 容器包装プラスチックには、一部の例外を除いて、識別表示マーク（プラマーク）が表示されています。右のプラマークを目印にしてください。

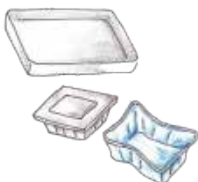


週1回

主な品目



【お菓子等の袋類】



【食料品類のトレイ・パック】



【レジ袋】



【ラップ・フィルム類】



【カップめん等の容器類】



【卵パック等のプラスチック製容器類】

容器包装プラスチックとは？

- 汚れや臭いが取りにくいもの（チューブ状の容器等）は、選別作業が困難なため、可燃（燃やす）ごみに出してください。
- 発泡スチロール類は容器包装プラスチックです。
- バケツ・おもちゃ・CD等のプラスチック製品は入れないでください。
- ペットボトルは一緒に入れないでください。

容器包装プラスチックとは…

- ・ 商品を入れたり（容器）、包んだり（包装）するために使われているプラスチック類です。
- ・ 素材がプラスチック製であっても商品そのものは対象外です。

※ ケチャップやマヨネーズ等のチューブ類や、カップめんのスープ袋等にもプラマークはついています。汚れが取れない場合は、可燃（燃やす）ごみとして出してください。

※ 容器包装プラスチックは、直接指定袋に入れてください。いったん、レジ袋等の小袋に入れてから指定袋に入れられると、選別作業に支障がでます。

複合材質の場合

容器包装は、1種類の材質で作られている単一材質ではなく、紙やプラスチック等のいろいろな材質から構成される複合材質の場合があります。基本的にはそれぞれの容器包装に表示しますが、「一括表示」されているものもあります。



【ペットボトルの場合】



：ボトル

PET



：キャップ、ラベル

ラベルに一括表示

こんなものは対象外です

- 商品そのもの
プラスチック製のおもちゃ、洗面器、CD、歯ブラシ、ビデオテープ等
- 容器や包装に該当しないもの
クリーニングの袋、ビニールバンド等
- 商品の中身と分離しても不用にならないものや商品の一部であるもの
CDケース、楽器・カメラのケース等
- ペットボトルマークのあるもの
※キャップとラベルは容器包装プラスチック
- ペットボトルは別に収集を行います。
市やスーパー等の回収ボックスもご利用ください。



PET

※ 医療系感染物（感染のおそれがある点滴のチューブや針等）は絶対に混ぜないでください。
排出方法については処方された医療機関、購入された販売店・メーカーにお問い合わせください。

ポイントは「きれいにしてから出す」

1 プラマークを確認する

基本的には、プラマークが表示されているものが対象となります。マークがなくても材質が、プラスチックで商品を包んでいるもので、商品が消費されると不用になるものはすべて対象となります。



2 異物を取り除く

金属やガラス等の異物が混ざると、分けるのが大変なだけでなく、場合によってはリサイクルするための機械が壊れたり、事故につながる可能性があります。



3 中をきれいにして乾かす

食べ残したのものや中身が入ったまま出すと、リサイクルをして良い製品をつくることができなくなります。きれいにして乾かしてから出しましょう。



4 容積を減らす

できるだけつぶして、容積を減らしてから出しましょう。発泡スチロールトレイ等はバラバラにしないで重ねてまとめましょう。



お菓子の袋

中身を払ってきれいにします。



カップめんのカップやトレイ

紙で汚れをふき取ったり、水で洗ったりして乾かします。



迷ったら…

汚れのついているものは、リサイクルの妨げになりますので、迷ったときは、可燃（燃やす）ごみとして出してください。

ボトル類のキャップ

ボトルから外して出してください。



たまごのパック

つぶして容積を減らします。



ラベルシール

紙製のラベルやシールが貼ってある場合、簡単に取れるものは取ってください。簡単に取れないものは、そのまま容器包装プラスチックとして出してください。

小袋には入れないで

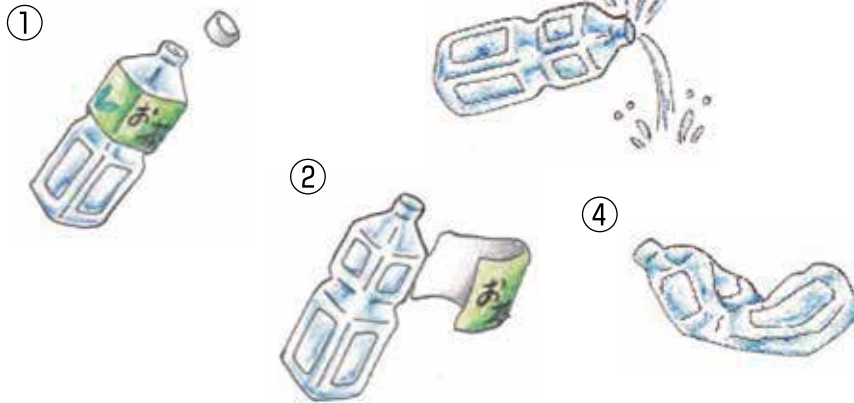
容器包装プラスチックは直接指定袋に入れてください。一旦、レジ袋等の小袋に入れてから指定袋に入れると、リサイクルのための選別作業に支障が出ます。

◆ ペットボトル

○ ペットボトルには、識別表示マーク(ペットボトルマーク)が表示されています。右のペットボトルマークを目印にしてください。



ペットボトルの出し方



- ①キャップを外してください。
- ②ラベルを外してください。
- ③中身を出して、さっと水洗いしてください。
- ④乾かして、つぶしてから出してください。
- ◎キャップ・ラベルは、容器包装プラスチックとして出してください。
- ◎飲み口の付近のリング状のものについては、外す(取り除く)必要はありません。
- ◎容器包装プラスチックは一緒に入れてください。

※市又はスーパーや市場等の回収ボックスもご利用ください。

★ 資源物

- 飲みもの・食べものの缶詰の缶
- 飲みもの・食べもの・化粧品のびん



対象品目



【食べものの缶詰】



【ジュースのびん】



【化粧品のびん】



【ビール・ジュースの缶】



【調味料のびん】

資源物の出し方

- ◎ビール・お酒等のリターナブルびん(再使用可能なびん)は、販売店に持っていきましよう。(洗って何度も使えます。)
- ◎中身は完全に使い切って、すすぎ洗いをしましよう。
- ◎ふたは取ってください。(プラスチックのふたは容器包装プラスチック、金属のふたは複雑ごみに出しましよう。)
- ◎割れたものは、紙に包む等安全な工夫をしてください。
- ◎複雑ごみ・埋立ごみは一緒に入れてください。

※お菓子・粉ミルクの缶、一斗缶は複雑ごみ、ガラス食器は埋立ごみです。

※小型の家電製品やフライパン・やかんは複雑ごみです。

■ 複雑ごみ




- お菓子・粉ミルクの缶及び一斗缶
- 小型の電化製品、フライパン、やかん等の金属類のついたもの
- 傘、電球、蛍光灯・蛍光管、鏡、乾電池、体温計等

主な品目



複雑ごみの出し方

- ライターは使い切ってください。
- 電球・蛍光灯・体温計・包丁等危険なものは、紙に包む等安全な工夫をして出してください。
- 電池は外してください。
- リチウムイオン電池等の充電式電池は、火災事故につながる場合がありますので、絶対に捨てず、市や協力店の回収ボックスへ持っていきましょう。(14ページ参照)
- パソコンは、メーカーが回収・リサイクルを行いますので、メーカーにお問い合わせいただくか、市の連携協定事業者による無料回収をご利用ください。(13ページ参照)

- 資源物・埋立ごみは一緒に入れてください。

- ※一点が指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみです。
- ※飲みもの・食べものの缶詰の缶は、資源物です。

▲ 埋立ごみ



- 陶磁器類(茶碗、皿、植木鉢等)
- ガラスくず(飲みもの・食べもの・化粧品のびん以外)等

主な品目



埋立ごみの出し方

- 割れたものは、紙に包む等安全な工夫をしてください。
- 
- 資源物・複雑ごみは一緒に入れてください。

- ※飲みもの・食べもの・化粧品のびんは資源物です。
- ※コンクリートや鉄の塊、瓦、石や土(プランター・盆栽・家庭菜園等から生じたものも含む)等は市では収集できません。
- ※プラスチック製の植木鉢や食器類は可燃(燃やす)ごみです。

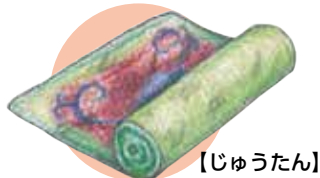
粗大ごみ

申込方法は9ページ

電話・インターネット予約制
(有料)

○ 指定袋に入らない家電製品(リサイクル家電・パソコンを除く)・家具類等

主な品目



粗大ごみの出し方

- ◎ 灯油が入っているものは、灯油を抜いてください。(火災の原因となります。)
- ◎ 電池が入っているものは、電池を外してください。(乾電池は複雑ごみで出してください。)
- ◎ 布団等は、たたんだり、巻いたり、小さくしてひもでくくりましょう。
- ◎ 木切れ等長いものは1m以内に切って束ねましょう。(直径30cm位まで)
- ◎ 買い替えの場合は、できるだけ販売店に引き取ってもらいましょう。
- ◎ 家の前にごみを出してください。(集合住宅や収集車の入れない場所は予約時に決めた場所)
- ◎ ガラス部分は、割れた際に飛散しないよう新聞紙や段ボール等で覆い、ガムテープ等で留めてください。

※1回につき8点まで収集します。(前回の収集から1カ月間は間を空けてください。)

※会社・商店・工場等の事業所のものは収集しません。

※収集日までに市内のコンビニエンスストア、大阪市平野区のコンビニエンスストア5店舗で粗大ごみ処理手数料券を購入してください。(10ページ参照)

収集日・受付番号を記入し、必要枚数を目立つ場所に貼って出してください。

※申し込みされたもの以外は収集しません。

※パソコンは、メーカーが回収・リサイクルを行いますので、メーカーにお問い合わせいただくか、市の連携協定事業者による無料回収をご利用ください。(13ページ参照)
(PCリサイクルマークの有無は問いません。)

※粗大ごみを出す前に、ジモティーを活用して必要とされている方に譲ることもご検討ください。
(八尾市は株式会社ジモティーとリユース活動の促進に向けた連携協定を結んでいます。)



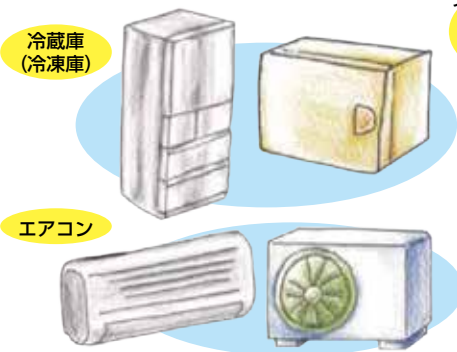
[ジモティー大阪版へ]

リサイクル家電

申込方法は9ページ

電話予約制(有料)

リサイクル家電の種類



ブラウン管式テレビ
液晶式テレビ
プラズマ式テレビ
有機ELテレビ



洗濯機
衣類乾燥機



リサイクル家電の費用

- ◎ リサイクル家電の処理には費用が必要です。
- ◎ リサイクル料金(郵便局でリサイクル券を購入)と収集運搬料金(市の場合リサイクル家電1台につき2,500円)が必要です。
- ◎ リサイクル料金については家電リサイクル券センター(0120-319-640)へお問い合わせください。

※販売店が分かる場合は、販売店で引き取ってもらってください。

※会社・商店・工場等の事業所のものは販売店か指定引取場所で引き取ってもらってください。

※申し込みされたもの以外は収集しません。

- 引越し等に伴うごみ・一時的にたくさん出るごみ(リサイクル家電を除く)
- 指定袋で排出できるごみについては、できるだけ事前に定期収集へ分けて出してください。

臨時ごみの種類



【引越し等による大量のごみ】

- ※収集運搬料金が必要です。(定額…2トン収集車1台につき20,000円)
- ※会社・商店・工場等の事業所のものは収集しません。
- ※住居内からの持ち出しはいたしません。
- ※当日立会いが必要です。

安全安心なごみ収集には市民の皆さんの協力が不可欠です

■ごみ収集車や処理施設の火災を防ぐために■

ごみ収集車や処理施設が火災になると作業員の命にかかわったり、施設等に大きな被害が発生する恐れがあります。

火災事故を起こさないために、必ず以下のことを守ってください。



- 簡易ガスボンベ・スプレー缶は、使い切ってから出してください。(穴を開ける必要はありません。)
- ライターは、使い切ってから複雑ごみで出してください。
- 灯油等燃料の入っているものは、必ず燃料を抜いて出してください。
- 電池は必ず取り外してください。(取り外した乾電池は複雑ごみで出してください。充電式電池は、市又は協力店の回収ボックスへ持って行きましょう。)
- 引火性のあるものとして収集できない品目は出さないでください。
- 臨時ごみの中に簡易ガスボンベ・スプレー缶、ライター等発火の恐れのあるものがある場合は、必ず分別し、収集作業員にお伝えください。
- 不適正排出が原因で火災が発生したことが明らかとなった時は、排出者が責任を問われる場合があります。

■アルミ缶等の抜き取りは違反行為です■

各ご家庭より指定袋に入れて排出されたアルミ缶、スチール缶等の缶類やびん類、複雑ごみに含まれる金属類等資源化できる物の所有権は市に帰属します。

これらの物を第三者が勝手に抜き取ることは違反行為になりますので、絶対に行わないでください。

予約申し込みの必要なごみの申込方法

1

八尾市粗大ごみ受付センターに電話してください。

※事前に粗大ごみの大きさ(3辺の長さ)を測ってください。(測り方は10ページ参照)

申込専用電話  **0800-222-9966(通話料無料)**

携帯電話・一部のIP電話からは、072-923-9966(通話料が必要)

受付時間 月曜～金曜(祝日可)の午前9時から午後5時まで

※月曜の午前中は電話が混雑しますので、できるだけ午後の時間帯や他の曜日にお電話いただきますようご協力お願いいたします。

※粗大ごみはインターネットでも申し込みができます。(https://www.city.yao.osaka.jp/0000072603.html)
リサイクル家電・臨時ごみの予約については、インターネットでの申し込みはできません。

電話及びインターネットでの申し込みができない方は、FAX(072-923-0030)で申し込みができます。
申し込み用紙は、障がい福祉課、八尾市社会福祉協議会、自立生活センターやおにあります。
また、八尾市ホームページ(https://www.city.yao.osaka.jp/)からもダウンロードできます。



【粗大ごみの予約申し込みへ】



2

住所、氏名、電話番号、出すごみの種類、個数、大きさ、収集車が家の前まで入れるかどうか教えてください
(収集できないものもあります)。

3

粗大ごみ

収集日・収集場所・受付番号・粗大ごみ処理手数料券の必要枚数・その他必要事項をお知らせします。

リサイクル家電

収集日・受付番号・リサイクル費用・市の手数料・注意事項をお知らせします。

臨時ごみ

収集日・収集時間・受付番号・市の手数料・注意事項をお知らせします。

4

粗大ごみ

①粗大ごみ処理手数料券の購入

市内のコンビニエンスストア・大阪市平野区のコンビニエンスストア5店舗で粗大ごみ処理手数料券を購入してください。(10ページ参照)

②粗大ごみ処理手数料券の貼付

粗大ごみ処理手数料券に収集日と受付番号を記入し、目立つ場所に必要枚数の粗大ごみ処理手数料券を貼ってください。

※粗大ごみ処理手数料券領収書は収集が終わるまで必ず大切に保管してください。

③ごみ出し

収集日の朝8時30分までに
打ち合わせた場所に粗大ごみを出してください。



リサイクル家電

①リサイクル費用の払込

収集日の前日までに郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取ってください。

②ごみ出し

収集日の朝8時30分までに、打ち合わせた場所にゴミを出してください。

③収集

収集作業に立ち会って、作業終了後、家電リサイクル券を収集員にお渡しください。

また、引き換えに手渡される納付書を用いて、八尾市収納金融機関の窓口で、記載された期日までに手数料をお支払いください。



臨時ごみ

①ごみ出し

収集日の当日、予約の時間までに、打ち合わせた場所にゴミを出してください。

②収集

収集作業に立ち会って、作業終了後に手渡される納付書を用いて、八尾市収納金融機関の窓口で、記載された期日までに手数料をお支払いください。

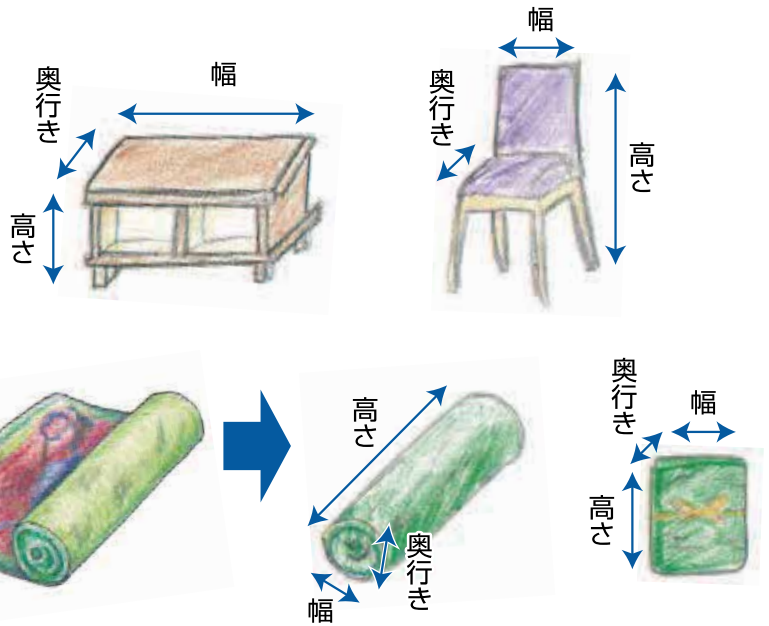


※申し込み後に申し込み内容の変更がある場合は収集予定日の4日前(土日を除く)までに、予約を取り消す場合は収集予定日の前日(土日を除く)までに八尾市粗大ごみ受付センターにご連絡ください。

○粗大ごみの測り方について

原則、粗大ごみは使用するそのままの状態です。3辺(高さ・幅・奥行き)の長さの合計を測ってください。

ただし、折りたたむことができるものは折りたたんだ状態で、巻くことができるものについては巻いた状態で3辺(高さ・幅・奥行き)の長さの合計を測ってください。



※怪我の原因になりますので、粗大ごみの分解はしないでください。

◎折りたたむことができるもの、巻くことができるものの一例
テント、ベビーカー、キャンプ用品、三脚、脚立、ゴムボート、カーペット、じゅうたん 等

※測り方が分からない場合は粗大ごみ受付センターへお問い合わせください。

○粗大ごみ処理手数料券について

粗大ごみ処理手数料券は、**400円券の1種類**です。申し込み時に、粗大ごみ受付センターからお知らせした必要枚数分の粗大ごみ処理手数料券を購入してください。



収集日、受付番号を必ず記入してください。

※3辺の長さの合計が3メートルを超える場合は、400円券が2枚必要です。

- ※収集時の現金での取扱いは行いません。
- ※粗大ごみ処理手数料券は、収集時に受付番号が見えるように、目立つ場所に貼ってください。
- ※1度貼ると、貼り直しができなくなっていますのでご注意ください。
- ※粗大ごみ処理手数料券領収書は、収集が終わるまで必ず大切に保管してください。保管にあたっては、領収書に収集日を記入しておいてください。

粗大ごみ処理手数料券は次のところで販売しています。
(粗大ごみ処理手数料券取扱店のステッカーが目印です。)

- ◎八尾市内のコンビニエンスストア各店舗(令和7年12月末日現在)
セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン
- ◎大阪市内のコンビニエンスストア(令和7年12月末日現在)
セブンイレブン 大阪加美南3丁目店・大阪長吉戸2丁目店
デイリーヤマザキ 平野加美南店
ファミリーマート イル・サローネ平野/S店
ローソン 平野南四丁目店



○粗大ごみの取扱基準(収集に関する例外品目)

収集に関する例外品目については、下表の取扱いとします。

(平成28年9月1日収集分から)

品目名	取扱基準
あ行	
板(木、プラスチック) 【サイズ100cm×100cm、厚さ20mmまで】	3点まで1点とする
衣装箱(プラスチック製)	3個まで1点とする
植木鉢(プラスチック製)	5個まで1点とする
園芸用支柱	20本まで1点とする
か行	
木【太さ10cm×長さ100cmまで】	5本まで1点とする
クッション(※①)	5個まで1点とする
ゴルフクラブ	20本まで1点とする(バッグとセットでも1点)
さ行	
座布団(※②)	10点まで1点とする
自転車・電動自転車(バッテリーを外したもの)	大きさを問わず1点とする
竹刀(※③)	10本まで1点とする
スキーストック(※③)	10本まで1点とする
掃除用具(モップ、ほうき等)	10本まで1点とする
た行	
突っ張り棚	2セットまで1点とする
突っ張り棒	5本まで1点とする
釣竿(※③)	10本まで1点とする(ケースとセットでも1点)
トタン【サイズ100cm×100cm、厚さ2mmまで】(※④)	3枚まで1点とする
な行	
波板【サイズ100cm×100cm、厚さ2mmまで】(※④)	3枚まで1点とする
は行	
バット(※③)	10本まで1点とする
布団(※②)	5枚まで1点とする
ファンシーケース(パイプで組んだ衣装入れ)	大きさを問わず1点とする
プランター(プラスチック製)	5個まで1点とする
ま行	
枕(※①)	5個まで1点とする
マットレス(スプリングのないもの)	2枚まで1点とする
毛布・電気毛布(※②)	5枚まで1点とする
物干し竿	長さを問わず2本まで1点とする
ら行	
ラケット(※③)	10本まで1点とする

注¹ 異なる複数の品目を組み合わせることはできません。

ただし、※マークのある品目は同じ数字のもの同士で組み合わせることができます。なお、※②の組み合わせを行う場合の取扱基準は5枚まで1点とし、この場合に限り座布団のみ1枚を0.5枚に置き換えて計数します。

例：①クッション3個と枕2個で1点

②布団2枚と毛布2枚と座布団2枚で1点

注² 排出にあたっては、ひも等で束ねてください。

注³ ご自身でごみを持ち込む場合(15ページ参照)には、基準が異なる場合があります。

詳しくは環境施設課(072-991-7362)にお問い合わせください。

収集・処理ができない主な品目

産業廃棄物・危険性のあるもの・処理が困難なもの等は、収集車両の火災事故や作業員の負傷、処理施設の故障等の原因にもなりますので、ごみとして出さないでください。

★ 収集・処理ができない主な品目

○産業廃棄物	産業廃棄物処理業者に相談してください。
○建築廃材及びこれに類するもの	専門の処理業者に相談してください。
【例】 材木、流し台、石膏ボード、コンクリート片、建具、 アルミサッシ、洗面台、フェンス、玄関ドア、門、便器等	
○廃油・塗料	専門の処理業者に相談してください。
○オートバイ・ミニバイク	販売店に相談してください。
○スプリング入りマットレス	メーカー・販売店に相談してください。
○消火器	メーカー・販売店に相談してください。
○バッテリー	販売店に相談してください。
○タイヤ	販売店に相談してください。
○手提げ以外の金庫	メーカー・販売店に相談してください。
○ガスボンベ	メーカー・販売店に相談してください。
○ピアノ	メーカー・販売店に相談してください。
○オイルヒーター	メーカー・販売店に相談してください。
○仏壇・神棚	販売店・宗派の寺院に相談してください。
○ウインドサーフィンのボード	販売店に相談してください。
○鉄アレイ・バーベル・鉄の棒・鉄板等の鉄の塊	古金属業者に相談してください。
○レンガ、石うす、ブロック、コンクリート製品等	専門の処理業者に相談してください。
○農業用ビニール	販売店・専門の処理業者に相談してください。

★ 販売店が不明な場合

(令和7年12月末日現在)

品目	業界団体等	連絡先
オートバイ ミニバイク	二輪車リサイクルコールセンター	050-3000-0727
消火器	大阪消防設備協同組合 ⇒販売店を紹介	06-6325-0660
	(一財)大阪府消防防災協会 ⇒製造メーカーを紹介	06-6943-7654
バッテリー	(一社)電池工業会	03-3434-0261
タイヤ	(一社)日本自動車タイヤ協会近畿支部	06-6351-6747
LPガスボンベ	(一社)大阪府LPガス協会	06-6264-7888
高圧ガスボンベ	(一社)日本産業・医療ガス協会近畿地域本部	06-6251-5179

メーカー・業界による自主回収スキーム

(令和7年12月末日現在)

品目	業界団体等	連絡先
パソコン	(一社)パソコン3R推進協会	03-5282-7685
小型二次電池 (充電式電池)	(一社)JBRC	03-6403-5673
FRP船	(一社)日本マリン事業協会	03-5542-1201

市との連携協定事業者による 「宅配便でのパソコン無料回収」

市の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社が、宅配便によるパソコンの回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。
(※回収品目にパソコン本体が含まれない場合は有料となります。)

回収方法、回収対象品目等の詳細は、右記 QR コードで
リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご確認ください。



[リネットジャパンリサイクル
株式会社へ]

【注意事項】

- ・パソコン内のデータ等については、排出者の責任において消去をお願いします。
- ・本事業を利用した利用者間でトラブル等が発生した場合は、事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社の責任のもと問題解決を図るものとし、八尾市は一切の責任を負いません。

リサイクル支援制度

1. 有価物集団回収

八尾市では、段ボールや新聞等の有価物については、市では収集しておらず、町会やこども会等の市民団体が実施している有価物集団回収を活用したリサイクルを呼びかけています。

また、有価物集団回収を実施している団体に対して、ごみの減量、資源化を推進し、生活環境の保全を図ることを目的として、回収重量に応じ奨励金の交付を行っています。

奨励金 1kgにつき5円

有価物集団回収については、循環型社会推進課 (072-924-3866) までお問い合わせください。



回収ボックス設置場所

1. ペットボトル

市役所本館・山本出張所・龍華出張所・高安出張所・南高安出張所・曙川出張所・志紀出張所・大正出張所・竹淵出張所・久宝寺出張所・西郡出張所・清掃庁舎・リサイクルセンター(学習プラザ「めぐる」)・保健所・教育センター・八尾水道センター

※市内小売店における回収ボックスの設置状況については、本庁、各出張所(コミセン)に配架又は八尾市のホームページに掲載しています。



【回収ボックスの設置状況へ】

2. 小型充電式電池

(1) 公共施設

市役所本館・山本出張所・龍華出張所・高安出張所・南高安出張所・曙川出張所・志紀出張所・大正出張所・竹淵出張所・久宝寺出張所・西郡出張所・清掃庁舎・リサイクルセンター(学習プラザ「めぐる」)・保健所・教育センター・八尾水道センター

(2) 小型充電式電池リサイクル協力店

リサイクル協力店(家電量販店等)に設置されている「充電式電池リサイクルボックス」【小型充電式電池リサイクル協力店へ】へ入れてください。



※ 充電式でない電池は複雑ごみで出してください。

ふれあい収集

ふれあい収集とは

ご家庭から出るごみを自ら集積所まで持ち出すことが困難であり、かつ、身近な人の協力を得られない一人暮らしの高齢者、障がい者、妊産婦、傷病者を対象に、収集作業員が戸別に玄関先等までお伺いしてごみを収集します。また、ご要望に応じて安否確認を行います。

対象者

- (1) 要介護認定において要介護1以上の人
- (2) 身体障がい者手帳1・2級の人
- (3) 療育手帳Aの人
- (4) 精神障がい者保健福祉手帳1級の人
- (5) 妊産婦の人
- (6) 上記1～5以外で、老齢や負傷・疾病により歩行や階段の昇降などに支障があり、ごみの排出が困難な人で、市長が特に必要と認めた人



※ 同居者がいる人でも、同居者が上記の要件に該当する場合などは対象となります。

問い合わせ先・申込方法

まずは、環境事業課まで電話(072-991-6254)またはFAX(072-999-4625)でご相談ください。

※ 利用を希望される方は、「八尾市ふれあい収集実施申請書」の提出が必要です。

※ サービス利用の適否を確認するために、担当職員が自宅へ訪問して面談を行います。(親族、ケアマネージャーなど申込者の生活状況を知る人の立合いが必要です。)



【ふれあい収集へ】

ご自身でごみを持ち込む場合

ごみの種類	可燃(燃やす)ごみ	資源物・複雑ごみ・粗大ごみ	埋立ごみ
受付施設	八尾市 一般廃棄物最終処分場	八尾市立リサイクルセンター (予約制) (下記参照)	八尾市 一般廃棄物最終処分場
住所	八尾市上尾町九丁目36番地	八尾市曙町二丁目11番地	八尾市上尾町九丁目36番地
T E L	072-993-1767	072-992-2060	072-993-1767
受付時間	9:30~11:30 13:00~15:30 (土日休 祝日は開庁)	9:00~11:45 12:45~16:00 (土日休 祝日は開庁) ※但し、水曜日は受付できません。	9:30~11:30 13:00~15:30 (土日休 祝日は開庁)
処理手数料	10kgにつき100円	10kgにつき200円	10kgにつき100円

※ごみを各施設に持ち込み、処理した場合は有料になります。詳しくは、環境施設課(072-991-7362)までお問い合わせください。また、施設における安全管理の維持と適正排出を進めるため、収集できる品目であっても持ち込みをお断りする場合があります。

※持ち込みは自家用車両(会社名が入っている車両等は不可)に限ります。

また、自家用車両以外(徒歩、自転車、バイク等)の持ち込みはできません。

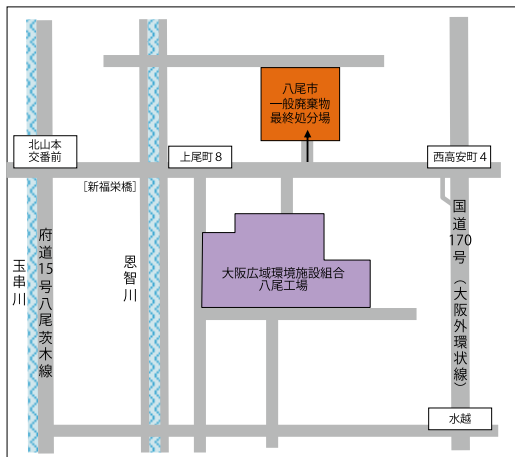
※代理の方による持ち込みはできません。必ず排出者ご本人がお持ち込みください。

※八尾市立リサイクルセンターへは、八尾市電子申請システム(右のQRコード)よりご予約の上、持ち込みください。

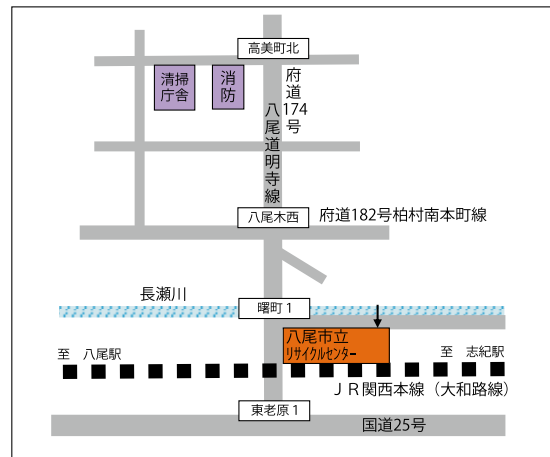


【八尾市電子申請システムへ】

▲八尾市一般廃棄物最終処分場▼



▲八尾市立リサイクルセンター▼



八尾市立リサイクルセンター学習プラザ「めぐる」



学習プラザ「めぐる」は、リサイクルセンターに併設している施設です。

環境啓発の拠点として、地球温暖化対策やごみの減量(3R)などの情報発信やごみ処理工場の見学をおこなっています。

八尾市立リサイクルセンター学習プラザ「めぐる」へのお問い合わせは…

TEL:072-994-0564

午前9時~午後5時 月曜日休館



学習プラザ「めぐる」のホームページは右のQRコードからご覧いただけます。

【学習プラザ「めぐる」へ】

生活応援アプリ「やおっぷ」

生活応援アプリ「やおっぷ」は、八尾市の暮らしに役立つスマートフォンアプリです。収集曜日カレンダーやごみの分別辞典、収集日の事前通知等便利な機能があります。「ごみ」以外にも「防災」、「子育て」、「観光」等暮らしに役立つコンテンツがあります。

1 ダウンロード方法

お持ちのスマートフォンのタイプのQRコードを読み取るか、App store(iPhone)、Google Play(Android)で「八尾市」と検索してください。



[iPhone]



[Android]

2 初期設定



以下の順番で、選択し、初期設定を行います。なお、入力後でも「メニュー」の「共通設定」から変更することができます。

- ・属性設定 年齢、性別、小学校区等を選択してください。
- ・カテゴリ設定 表示が必要なジャンルにチェックを入れてください。
- ・エリア設定 お住まいの町名を選択してください。
- ・メニュー表示設定 「通常メニュー」「シンプルメニュー」の2種類からお好みの表示を選択してください。

3 各機能について



「メニュー」から「ごみ・環境」を選択すると7つの項目が表示されます。

- ・ごみカレンダー 選択したエリアの収集曜日カレンダーが表示されます。
- ・ごみの出し方 八尾市のごみの分別方法や出し方が表示されます。
- ・分別辞典 ごみの品目ごとに分別方法が表示されます。
- ・よくある質問 お問い合わせの多い質問と回答が表示されます。
- ・お問い合わせ先 環境関連の担当課の問い合わせが表示されます。
- ・アラート項目設定 収集日の事前通知の有無を設定できます。
- ・アラート時刻設定 収集日の事前通知の通知時間を設定できます。

各機能の詳細は次のページをご覧ください。

ごみに関する 便利な7つの機能



○ ごみカレンダー

選択したエリアの収集曜日カレンダーが表示されます。
年末年始等により収集曜日に変更がある場合も、こちらでお知らせいたします。



○ ごみの出し方

ごみの種類を選択すると、主な品目やごみの出し方に関する説明があります。



○ 分別辞典

品目ごとにごみの分別方法が分かる機能です。
品目を選択すると、その品目の分別方法、出し方の注意等が表示されます。
約1,300品目を掲載していますが、分別辞典に掲載されておらず、出し方が分からない品目がありましたら、循環型社会推進課(072-924-3866)までお問い合わせください。



○ よくある質問

指定袋に関することや、粗大ごみに関すること等、お問い合わせが多い質問をこちらに掲載しております。



○ お問い合わせ先

ご不明な点がありましたら、各担当までお問い合わせください。この画面から電話番号を選択すると、直接電話が掛けられます。



○ アラート項目設定

収集日の事前通知の有無を分別の種類ごとに設定ができます。
ごみの出し忘れを防止することができます。



○ アラート時刻設定

アラート項目設定で設定したごみの収集日について、前日と当日に通知する時間の設定ができます。
前日にも通知されるので、収集日当日慌てずにごみを出すことができます。

ごみに関するQ&A

○指定袋について

Q 家庭用指定袋の配付方法は？

町会の班長さん等のお宅に年2回(8~9月、2~3月)配渡し、各家庭に配付していただいております。マンション等の集合住宅は家主さんや管理人さんから配付される場合もあります。町会に加入されていないお宅には同時期に引換券を送付しますので、市役所本館1階指定袋配付窓口、各出張所・コミセンにてお受け取りください。

Q 指定袋が足りなくなったときは？また、指定袋が余ったときは？

◎足りなくなったときは？

世帯人数の増加、紙おむつの使用等の理由で足りなくなったときは、平日の開庁時間内に市役所本館1階指定袋配付窓口、各出張所・コミセンにてお渡ししています。ただし、ごみの減量と計画収集の観点から、一度にお渡しする枚数は制限しております。

◎余ったときは？

市役所本館1階指定袋配付窓口・各出張所・コミセンに返却ボックスを設置していますので、そちらに返却してください。ご返却いただいた指定袋は、再利用させていただいています。

○粗大ごみについて

Q 袋に入らない場合は粗大ごみで出さないといけませんが、どこまで袋に入ればいいですか？

指定袋の口をしぼって、ものが袋からはみ出す場合は、粗大ごみとして出してください。

Q 粗大ごみを家から出す際に、分解してはいけないのですか？

怪我の原因になりますので、原則、粗大ごみの分解はしないでください。ただし、戸口からの運び出しや持ち運びを容易にするために分解していただくことは差し支えありません。なお、長さの計測については分解される前の状態で行ってください。

Q 余った粗大ごみ処理手数料券については、どのようにすればいいのですか？

余った粗大ごみ処理手数料券については、次回、粗大ごみを排出される際にご使用いただけますので、大切に保管してください。なお、現金での還付をご希望される場合は、未使用の粗大ごみ処理手数料券に限り、環境事業課(072-991-6254)にて所定の手続きをしていただくことで還付することができます。

○臨時ごみについて

Q 引越し等で大量のごみが出る場合はどのようにすればいいのですか？

臨時ごみとなりますので、八尾市粗大ごみ受付センターに臨時ごみの収集を申し込んでください。手数料は2トン車1台につき、20,000円です。(8ページ参照)

ごみに関するQ&A

○リサイクルについて

Q 容器包装プラスチックやペットボトルをきれいにしておかないといけない理由は？

異物や汚れがある状態で排出されると、リサイクルに支障をきたす恐れがあるためです。
異物や汚れがあるものは、八尾市立リサイクルセンターにて人の手による選別作業を行っています。
作業には多くの人員が必要ですので、より効率良くリサイクルを行うため、市民のみなさまに異物を除いたきれいな状態での排出のご協力をお願いしております。

Q 分別収集された容器包装プラスチックは、どのようにリサイクルされていますか？

分別収集された容器包装プラスチックは、八尾市立リサイクルセンターにて選別した後、再商品化事業者へ引き渡され、主に次のどちらかの手法にてリサイクルされています。

①マテリアル(材料)リサイクルされる場合

もう一度プラスチック製品に再生利用することをいいます。用途としては、バケツ・三角コーン・プランター(植木鉢)・工業製品を運ぶパレット・駐車場の車止め等があります。

②ケミカル(化学)リサイクルされる場合

プラスチックが炭素と水素からできていることを利用し、熱や圧力を加えて、元の石油や基礎化学燃料に再生利用することをいいます。用途としては、化学工業での原材料、高炉還元剤、コークス炉で用いる原料炭の代替物、アンモニア・メタノール等の化学原料等があります。

Q 新聞や段ボールはどのように出したらいいですか？

新聞・段ボール等リサイクル可能な古紙類については市による定期収集ではなく、自治会やこども会等が実施している集団回収での排出をお願いしております。

また、お近くに集団回収を実施している団体がない場合については、民間の古紙業者に回収してもらう等、古紙類はできる限り、リサイクルしていただくようお願いします。

古紙の出し方、回収業者一覧は、八尾市ホームページをご覧ください。

右のQRコードからご覧いただけます。



【紙類(新聞・雑誌(雑がみを含む)・段ボール)の出し方へ】

「雑がみ」を集団回収に出しましょう

チラシや紙袋などリサイクルできる紙を「雑がみ」といい、「新聞紙」や「段ボール」と同様、リサイクルできます。環境への負担が軽くなり、焼却費用の削減にもつながります。

ホームページの雑がみ分類表を参考に、雑がみは可燃(燃やす)ごみとして捨てるのではなく、集団回収に出してリサイクルしましょう。

出すときは、雑誌に挟む、袋に詰める、ひもで結ぶなど、散らばらないように注意してください。

雑がみの分類については、右のQRコードからご確認ください。【雑がみ分類表へ】



小型充電式電池の回収にご協力ください

1. 小型充電式電池とは？

充電して繰り返し使える電池で、

- ①ニカド電池 (Ni-Cd)
- ②ニッケル水素電池 (Ni-MH)
- ③リチウムイオン電池 (Li-ion)

などがあり、右図のマークが表示されています。

電池に重要鉱物資源が使われているため、回収・再資源化にご協力をお願いいたします。

なお、上記の①～③の小型充電式電池が回収対象となっています。

小型充電式電池の例です。



スリーアローマーク



小型充電式電池のリサイクルマーク



【ニカド電池】



【ニッケル水素電池】



【リチウムイオン電池】

2. 回収拠点での回収にご協力ください

公共施設やリサイクル協力店(家電量販店等)で回収しています。

(14ページ参照)

※ 充電式でない電池は複雑ごみで出してください。

火災を防ぐため、指定袋での排出は絶対に行わないで下さい !!

カラスにごみ袋を荒らされないために

カラス対策で最も重要なことは、格好のエサとなる生ごみを減らすことです。そのためには日頃から料理を作りすぎない・食べ残しをしない・堆肥化するなどの工夫をしましょう。また、生ごみをギュッとひとしぼりすることで10%の減量効果があります。

不要な紙などで生ごみを包み、袋の中心部に入れて生ごみを隠すことで被害にあいにくくなります。



ごみ袋の中の赤色やオレンジ色のものを見えなくすることで被害にあいにくくなります。(これらの色は肉や果物に見えやすく袋を荒らす習性があります。)



◎カラスよけネットやポリバケツを使用する際は…

収集もれを防ぐために、新たにカラスよけネットやポリバケツを使用する際は、事前に環境事業課(072-991-6254)に連絡してください。また、歩行者や自転車などの通行の妨げにならないよう安全を確保し、収集後は片付けてください。

ネットに
ひと工夫

- なるべく網目の細かい(5mm×5mm以下)ネットで、すき間ができないようにしましょう。
- 上から掛けるだけでなく、ネットの端をごみ袋の下に巻き込みましょう。



【からすによるごみの被害へ】

事業系ごみ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と定められています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条第1項)

八尾市内での事業活動に伴って生じた廃棄物(事業系ごみ)を処理する際は、「事業系ごみ適正処理ハンドブック」を参考に、適正に処理してください。

なお、店舗や事務所等が、住居と一緒にある場合であっても、店舗や事務所等から出るごみは、事業系ごみとして処理してください。



また、事業系ごみは、その発生形態や性状の違いから産業廃棄物と一般廃棄物の2つに大別されます。産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物をいい、産業廃棄物以外のものを一般廃棄物といいます。

事業系ごみに関する問い合わせ先

- 産業廃棄物に関すること 循環型社会推進課 産業廃棄物指導室 072-924-3772
- 一般廃棄物に関すること 循環型社会推進課 一般廃棄物指導室 072-994-1436

“ごみゼロ! 資源が循環するまち”へ



～八尾市では、循環型社会の構築に向けて**3R**を推進しています～



Reduce (リデュース) → 減らすこと・ごみになる物の発生を抑制すること

例えば…買い物に行く時には、エコバッグを持っていきましょう。
ごはんを食べる時に割りばしを使わずにマイ箸を使いましょう。
使い捨ての商品ではなく、長く使えるものを選んで買うようにしましょう。



「ごみが出ないように心掛けましょう」



Reuse (リユース) → 再び使用すること

例えば…サイズが合わなくなった服を弟・妹にあげましょう。
自分がいらなくなった物でまだ使えるものは、人に譲りましょう。
捨てる前に何か利用できないかを考え再利用しましょう。



「物を大切に使いましょう」

Recycle (リサイクル) → 不用品を一度資源に戻し、製品に再生して利用すること

例えば…リサイクルしやすくするため、ごみをしっかり分別しましょう。
新聞や雑誌は、こども会や町会等で集団回収しましょう。

「しっかり分別しましょう」

3つの言葉の頭文字「**R**」をとって「**スリーアール**」と呼ばれています。

お家で分別した物が八尾市立リサイクルセンターに集まり、次の工場で新しく生まれ変わります。

新しく生まれ変わります



容器包装プラスチック
ペットボトル

(ガラスびん)

資源物 (アルミ缶)
(スチール缶)



バケツ・CD・文房具・三角コーン 等



ペットボトル・じゅうたん・フリースの服 等
ガラスびん・ビー玉・舗装材 等



アルミ缶・車の部品 等
スチール缶・建築材(鋼材) 等



八尾市全体では、一人一日100gの減量によって、年間約10,000トンの減量につながります。混ぜればごみ、分ければ資源です。

地球の資源には限りがあります。私たちが生活するこの地球のため、そして未来の子どもたちのため…

- ・手にした商品が本当に必要なのか?
- ・まだ使えないか?
- ・分別できないか?

いま一度**3R**を思い出して、みんなで取り組みましょう



ごみに関する問い合わせ先

粗大ごみ・リサイクル家電・臨時ごみの申込	申込専用電話	0800-222-9966(通話料無料) 携帯電話・一部のIP電話からは、 072-923-9966(通話料が必要)
ごみの収集に関すること 動物の死体の収集に関すること	環境事業課	072-991-6254
ごみの持込み、施設の見学に関すること	環境施設課	072-991-7362
リサイクル・集団回収に関すること 指定袋の配付に関すること	循環型社会推進課	072-924-3866
地域一斉清掃に関すること	環境保全課	072-924-9359



八尾をきれいにする運動推進本部主催 令和7年度八尾をきれいにする絵画コンクール
【優秀賞】 高安西小学校 5年生の作品

ごみは1回1袋で、
口を結んで出してください。
ごみの減量にご協力を！

ごみの分け方・出し方ハンドブック(刊行物番号R7-177)
令和8年3月発行
編集・発行 八尾市環境部循環型社会推進課
八尾市高美町5丁目2番2号
TEL (072) 924-3866(直通)
FAX (072) 923-7135